

# 指定管理者評価票

年度	令和5年度
担当部署	福祉部 福祉課 障がい者支援係

## 1 公の施設

施設名称	瑞穂町精神障害者地域活動支援センター「ひまわり」		
所在地	瑞穂町箱根ヶ崎806-1		
施設概要	敷地面積839.49㎡、建築面積143.41㎡（軽量鉄骨造平屋建） 作業室、事務室、休憩室、シャワー室、トイレ、更衣室、食堂、玄関、ホール、倉庫、面談室		
設置年月日及び経過年数（導入時）	平成14年4月設置 平成18年4月導入	導入後	18 年経過

## 2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	特定非営利活動法人みずほまち精神保健福祉会			
	所在地	瑞穂町箱根ヶ崎806-1			
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	選定方法	非公募	利用料金制	導入
指定管理の目的及び求める効果	長期にわたり精神障がい者に対し、社会復帰等の支援を行ってきた民間活力及び経験を取り入れることにより、精神障がい者の自立支援を効率的に実施することを目的とします。				
指定管理の業務内容	1地域活動支援センターの運営に関すること 2施設及び設備の維持管理に関すること				

## 3 施設の利用状況

（単位：人、件）

利用状況（量）を示す指標名	前指定末 令和2年度	指定期間中の実績				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 利用者延人数（4時間未満）	1,364	1,353	1,281	1,387		
② 利用者延人数（4時間以上）	1,036	1,062	1,019	1,041		
③ 相談支援延件数	3,433	1,943	1,633	2,127		
④ 社会適応訓練活動参加延人数	1,263	1,390	1,550	1,438		

## 4 指定管理者の収支状況

会計方式

発生主義

（単位：円）

		前指定末 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	指定管理料	8,920,000	8,920,000	9,751,000	9,858,000		
	利用料金収入	8,742,716	9,720,624	10,362,709	10,420,460		
	その他	6,763,446	4,709,171	4,424,515	4,683,278		
	計	24,426,162	23,349,795	24,538,224	24,961,738		
支出	支出	23,848,245	25,548,166	24,329,136	24,647,137		
	うち修繕費	0	98,934	0	69,500		
	うち人件費	21,035,779	20,324,422	19,644,763	17,876,024		
	その他	2,812,466	5,124,810	4,684,373	6,701,613		

## 5 今年度の変更点

施設管理・改修に関する こと	令和3年度	事業者：門扉修繕、車修繕
	令和4年度	エアコン点検実施
	令和5年度	給湯器付け替え、多目的トイレ引き戸錠前修理
	令和6年度	
	令和7年度	
事務改善及び効率化等に 関すること	令和3年度	税理士との顧問契約、会計及び総務人事事務を事務局に一本化
	令和4年度	事務関係のデータをクラウド保管、セキュリティの強化と階層化
	令和5年度	データの階層化、ペーパーレス化、ワークフローの見直し、マニュアル作成、ICT化
	令和6年度	
	令和7年度	
利用状況に関すること	令和3年度	福祉バスの廃止に伴い、下半期から施設送迎開始
	令和4年度	下請け作業拡大（ポスティング）
	令和5年度	物価高騰に伴い週1回の食事提供、月1回買い物レク、利用者希望に合わせたカリキュラムの実施
	令和6年度	
	令和7年度	

## 6 経費比較（前指定末と指定後）

（単位：円）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
算定	指定後	9,267,000	9,967,549	9,963,000		
	前指定末（令和2年度）	9,038,420	9,038,420	9,038,420		
	比較	228,580	929,129	924,580		
実経費	指定後	8,920,000	9,862,549	9,858,000		
	前指定末（令和2年度）	8,920,000	8,920,000	8,920,000		
	比較	0	942,549	938,000		

※実経費では、「町職員人件費」及び「物品提供金額」を除外

7 個別評価

評価ランク		評価内容
良い	5	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
やや良い	4	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
普通	3	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
やや悪い	2	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
悪い	1	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

評価項目		評価の着眼点	評価	管理者評価理由	評価	担当者評価理由
業務評価指標	協定書・仕様書で示した事項	協定書・仕様書で示した事項が適切に履行されているか。 ・条列で示した開館日数と実開館日数は適切か など	5	協定書・仕様書、条例等を確認し、適切に業務を履行しています。	5	協定書・仕様書で示した事項については履行されています。適宜町から報告を求め、必要に応じて指導・助言を行いました。
	維持管理状態	維持管理の状態が適切か。など	5	設備が15年以上経過したものがあり、少しずつ修繕を行いました。今年度は、給湯器の付け替えと、エアコンの点検を行い、トイレの鍵の修繕、トイレの利用が適切に行えない方のためにウォシュレットの設置などを行いました。	4	設備点検や建物の維持管理については、担当職員と施設職員で確認を行い、計画的な維持管理や修繕に努めています。施設の老朽化に伴う外壁の劣化やエアコンの冷暖房能力の低下が見られたため、令和6年度当初予算で修繕を予定しています。
インフラ指標	行政資源投入量	指定管理料の増減の状況は、指定管理料は適正か など	5	毎年ヒアリングの機会を設け、指定管理料の増額などについて町と協議しているほか、令和5年度は物価高騰分の増額があり、必要な量の管理料収入がありました。	5	送迎の開始に伴う経費の増加、人件費増などにより指定管理料に不足が生じているものについて、指定管理事業者からヒアリングを行い、適宜管理料の増額などの対応を行っています。
	職員投入及び物品提供の状況	職員投入及び物品提供の状況は、 ・町職員の関与や提供物資等は適切か など	5	密な連携、町職員の手厚い対応のおかげで緊急対応が必要な利用者への支援が適切に行えました。	5	施設職員とは日頃から密に連携しています。物品提供の必要性についても、ヒアリングの機会を設け、指定管理者と協議を行っています。
アウトプット指標	利用者数の状況（事業の活動量、活動実績）	事業計画とおりの利用状況になっているか。 ・利用者は事業計画どおりか（環境の変化など外部要因考慮） など 利用者の満足度を得られているか。 ・職員の接客態度、利用条件等は適切か など	5	新規利用者8名増え、食事提供をきっかけに定期的に通所できるようになった方が増えはじめました。カリキュラムの内容も精神障害者の方が必要な対人技能に特化させ始めたことにより参加率も上がり、状態が安定し始めた方が増えました。職員を新しく増やしたことにより手厚い支援も行えるようになりました。	5	ひまわりの利用者にとって、施設に安定的に通所すること自体が一つの目標であり、唯一の社会参加の機会としていつでも行ける場所として存在することに意義のあるものです。町内や近隣自治体に精神障がい者が利用できる施設が少しずつ増えて選択肢が広がり、従来より利用者数は減少傾向にありますが、利用者にとって有益な施設であるよう、社会適応訓練活動の内容を工夫するなど、指定管理者としての創意工夫が見られます。
	施設の稼働状況（稼働日数・貸し出し日数）	行政と連携を図り施設の目的を達成しているか。 ・施設の設置目的を達成しているか など	5	地域活動支援センターは居場所としての役割を果たし、相談支援事業所は生活場面における課題解決のサポートを行う役割を意識した運営を行いました。	5	地域活動支援センター・相談支援事業所として、施設の目的に沿った稼働状況となっています。
	利用料収入の状況	事業計画とおりのサービスが提供されているか。 ・事業の計画、実施、成果は計画どおりか。 ・営業努力の状況は認められるか など	4	事業計画通りにサービスを提供しながら更に今求められている支援もできうる限り行った結果、事業計画以上の利用収入となりました。相談支援事業においては現状維持となったため、予算額を満たさない結果となりましたが、相談支援専門員を増員するために職員を2名研修に参加させました。	5	地域活動支援センター事業では、利用料収入増に向けて利用延数増の目標を達成し増収となっています。相談支援事業収入は減額となっていますが、収入総額としては増収となり、事業計画を達成しています。
業務収支	収支のバランスが適切か。 ・経営状況は安定しているか など	4	今年度は職員が少ない中での経営であったため収支は黒字となりましたが、今後の支援の発展に向けて職員の育成、設備の修繕、業務効率のためのICT化などを行っていく予定となっており、来年度は経費が膨らむ見込みとなっています。	4	職員の欠員、物価高騰分の指定管理料増額があり、かろうじて収支バランスが取れている状況です。必要経費は年々増加しており、更なる経費削減や増収のための努力が必要です。しかし、施設の運営目的や利用者の障がい特性上、利用者数の大幅な増加や増収を見込むことは難しいため、指定管理者と協議を行い、指定管理料の見直しなどの検討も行います。	
アウトカム指標	利用者の利便性の改善	利用者の利便性向上のため、どのような努力をおこなっているか。 ・利用者の意向反映について、適切に改善策が講じられているか など	5	送迎のルートを変えることなく、足の悪い人はルート上で家から一番近い場所で昇降できるようにしたことによって、送迎の利用が増えました。週1回の食事提供により、コンビニ弁当などが多い方に向けて温かい手作りのご飯を食べられるようにした結果来所者が増えました。	5	面談や事業の中で利用者の意見を聴取し、個々に合った目標設定や事業となるよう取り組んでいます。送迎ルートの工夫などにより、送迎を利用する利用者数が増えるなど、指定管理者の努力が認められます。
	プログラム等質の改善	施設の活用や事業への創意工夫はどのようなことを行っているか。 など	4	ソーシャル・スキル・トレーニング（以下「SST」）の内容を今利用している方の今困っていることにした結果、参加人数が増えました。今まで無かった買い物レク、習字、パソコン教室、ゲームテイ、映画上映会などを開催しました。防災について町の無料出張講座、町の総合人材リストより連絡をとったアーティストの方に来ていただきワークショップを開催。利用されている方の希望に寄り添いながら様々な取り組みを行ってきました。	5	面談や事業の中で利用者の意見を聴取し、個々に合った目標設定や事業となるよう取り組んでいます。コロナによる感染予防対策が落ち着いた、外部講師などを活用したプログラムの創意工夫が図られています。
	利用者の満足度の状況	モニタリング（利用者の満足度）はどのようなことをおこなっているか。など	4	個別支援計画作成・モニタリングを通じて満足度や利用の中で困っていることなどのヒアリングを行いました。その他にも利用者から面談要請があった時に随時面談を行い、声掛けが苦手な方にはこちらから声をかけを行いました。	5	面談等の方法により、利用者の意見を聴取し、事業運営や支援方法、プログラムの内容に反映させています。
遵法検査	遵法検査の状況	法定検査及び必要な検査並びに東京都や町の監査は適切におこなわれているか。など	5	消防設備点検・非常通報装置点検は通年通りに行っております。	5	法定検査はありません。消防設備や非常通報装置の点検は計画通り実施されています。法や都の基準に沿った事業を実施しており、必要な報告は行われています。
総括	経費比較（前指定未と指定後における町支出の比較）	町職員の関与は適切か ・経費の状況は適正か。など	4	今年度は職員の定年退職に伴い人件費が少ない見込みだったため、今後のプログラムに必要な備品をいくつか購入しました。職員の人材育成にも力を入れ、SST、相談支援専門員を行えるよう研修に参加させました。翌年度から始まる社会福祉主事、社会福祉士の養成講座の申込を職員2名分を行いました。業務効率化に向けてICT導入の準備を始めています。経費とのバランスを見ながら進めたため黒字となっています。	5	日頃から施設職員との連絡を密に行い、事業報告や予算の時期にはヒアリングを実施して、適正な経費状況となるよう、予算確保に努めています。令和5年度は、当初予算で相談支援事業委託の人件費増として、約18万円の委託料を増額としたほか、物価高騰による光熱費等の増額分として、指定管理料198,000円、相談委託料141,000円を補正予算で増額し、対応しました。事業の性質上、指定管理者の営業努力で大幅な収入増が見込める施設ではないため、今後も指定管理者と協議しながらサービスの向上と経費のバランスを図っていきます。